

令和5年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会  
会 議 録

第2回（8月）定例会

8月4日開会～8月4日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会



令和5年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○閉会の宣告	10
○署名議員	11



令和5年第2回(8月)伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程(第1号)

令和5年8月4日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 行政報告  
日程第5 議案第7号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について  
日程第6 議案第8号 令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について  
日程第7 議案第9号 令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第1回)  
日程第8 議案第10号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(8名)

1番	小川	多美子	君	2番	飯田	大	君
3番	間野	みどり	君	4番	永岡	康司	君
5番	山本	昭彦	君	6番	内田	隆久	君
7番	小澤	五月江	君	8番	田中	正男	君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者	菊地	豊	君	副管理者	山下	正行	君
会計管理者	原	恵子	君	事務局長	原田	一郎	君
施設係長	駒坂	昭夫	君				

職務のため出席した者の職氏名

書記 滝川和代

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

- 議長（小澤五月江君） 皆様、おはようございます。大変暑い中、ご参集ありがとうございます。これより、令和5年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（小澤五月江君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（小澤五月江君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（小澤五月江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番内田隆久議員、8番田中正男議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（小澤五月江君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日としたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」との声あり）  
○議長（小澤五月江君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（小澤五月江君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査結果につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（小澤五月江君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

- 管理者（菊地豊君） 皆さんおはようございます。令和5年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

クリーンセンターいずが、本年1月に稼働し、7か月が経過いたしました。心配しておりました、両市のごみ処理手数料の違いによる混乱や搬入車両の渋滞もなく、スムーズに受け入れができております。

また、焼却業務についても、大きな事故や問題もなく順調に稼働しております。

施設の運営については、20年間にわたる業務委託による運営となりますので、要求水準書等に基づき、適正かつ確実な運営・維持管理業務が実施されているか、モニタリングを行い、安定稼働に努めてまいります。

次に、令和5年1月から6月までの半年間の実績をご報告いたします。ごみの受け入れ量は、合計10,713tで、ほぼ計画どおりとなっています。

焼却量については、月平均1,537tで、計画処理量の1,774tに比べ少なくなっておりますが、ごみの搬入量の少ない3月を1炉運転にしたこと、5月と6月に点検のために1炉運転や、2炉とも休止した期間があり、焼却量が少なかったことによるものです。これは、売電単価が高い7月から9月の処理量を増やすことで、効率よく売電収入を得るために調整したことによるものです。

続いて、発電事業ですが、発電量の合計は、3,717MWhあり、このうち2,147MWhを売電いたしました。バイオマス比率の平均は、約50%で、バイオマス由来のごみと非バイオマスのごみの量は、ほぼ同じ量となっています。

売電収入の合計は、6か月で2,986万円となり、このうち売電単価の高いバイオマスによるFIT電力の収入は2,092万円、非FIT電力による収入は894万円となりました。

非FITによる電力は、発電のために特別なエネルギーを使わないクリーンな電力を地産地消する取り組みに両市が賛同し、両市の学校等の公共施設や街灯等の一部に使われています。

次に、施設の見学についてですが、6月の後半から7月にかけて、伊豆市と伊豆の国市の小学校4年生の社会科見学で、10校418人の受け入れを行いました。他にも、ふれあいサロンをはじめ地域の団体等の見学や、県内外からの行政視察、自由見学も合わせると7月末までに1,200人を超える方に見学していただきました。今後も、両市民に親しみのある施設となるよう努めてまいります。

クリーンセンターいずにつきましては、これまでも近隣住民の皆様を始め、周辺地区の皆様には大変ご協力をいただいております。引き続き、ご協力をお願いするとともに、議員の皆様におかれましても、当事業へのご理解ご協力をお願い申し上げます。以上です。

○議長（小澤五月江君） 以上で行政報告を終わります。

#### ◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤五月江君） 日程第5、議案第7号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について」を、議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案は、当組合が加入しております静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加および規約を変更することについて、専決処分としましたのでこれを報告し、承認を求めるものです。南伊豆地域清掃施設組合が静岡県市町総合事務組合に加入することから、規約の一部を変更するものです。当組合の規約の変更については、同組合の構成団体全てにおいて議会の議決が必要となり、議決後に各構成団体が提出する協議書の日付が同組合により統一されており、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分とさせていただきます。ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小澤五月江君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小澤五月江君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小澤五月江君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。

議案第7号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について」を、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（小澤五月江君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤五月江君） 日程第6、議案第8号「令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 議案第8号について、提案理由を申し上げます。本案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けて、議会の認定をお願いするものでございます。

令和4年度に実施した主な事業は、当施設の建設工事、設計・施工監理業務、及び運営業務でございます。

決算の詳細について、事務局長に説明をさせます。

○議長（小澤五月江君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 原田一郎君登壇〕

○事務局長（原田一郎君） それでは、議案第8号令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、内容の説明をさせていただきます。

表紙に「令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合歳入歳出決算書」と記載してございます冊子の6ページをご覧ください。令和4年度組合会計の歳入総額は42億3,476万9,232円、歳出総額は42億1,084万911円となり、歳入歳出差引額は、2,392万8,321円となりました。

ページを戻っていただいて、決算書2ページ、3ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳入でございます。1款1項負担金から4款1項繰越金までの合計で、予算現額42億1,634万2,000円に対し、調定額42億3,476万9,232円、収入済額も同額で42億3,476万9,232円となりました。不納欠損額、収入未済額はございませんでした。

次の4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項議会費から5款1項予備費までの合計で、予算現額42億1,634万2,000円に対し、支出済額42億1,084万911円、不用額550万1,089円となりました。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。決算書附属書類、歳入歳出決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目構成市負担金は、2市からの負担金でございます。当組合の会計は、国庫支出金及び諸収入を除いて、2市からの負担金で賅っております。

す。令和4年度の負担金の計算方法は、総額の50%を均等割、残りの50%を計画ごみ量割として、平成30年2月策定の計画処理量により按分しております。負担金の額は伊豆市分が10億232万6,894円、伊豆の国市分が12億3,376万2,106円となりました。

2款1項1目衛生費国庫補助金は、新ごみ処理施設建設工事に係る循環型社会形成推進交付金で、令和4年度の交付額は6億2,681万8,000円でした。

3款諸収入のうち、1項1目の雑入の売電収入は2,239万6,590円、2項1目預金利子は、指定金融機関担保金の利子が8円でした。

4款繰越金は、令和3年度からの繰越金が817万2,334円、繰越明許費の新ごみ処理施設設計・施工監理業務委託料、新ごみ処理施設建設工事に係る繰越明許費繰越金が13億4,117万円で、合計13億4,934万2,334円でした。以上、歳入合計で収入済額42億3,476万9,232円でした。

次の10ページ、11ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書の歳出でございます。

1款1項1目議会費は、予算現額38万1,000円に対し、支出済額23万6,379円、不用額14万4,621円で執行率62.04%でした。こちらの支出につきましては、組合議会運営事業ということで、議会の開催と運営を行うための費用でございます。令和4年度は定例会2回と全員協議会3回を開催いたしました。

次に、2款総務費のうち、1項総務管理費、1目一般管理費は、当初予算4,580万8,000円に補正予算で817万2,000円を増額した、予算現額5,398万円に対し、支出済額5,209万7,930円、不用額188万2,070円で、執行率96.51%でした。こちらの支出につきましては、主に組合派遣職員の人件費負担金、過年度構成市負担金精算金、顧問弁護士委託料、建物災害共済保険料等がございました。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。2項監査委員費、1目監査委員費は、予算現額20万円に対し、支出済額19万1,947円、不用額8,053円で、執行率95.97%でした。こちらの支出につきましては、監査委員運営事業ということで、地方自治法に基づく監査の実施に伴うものでございます。

次に、3款衛生費のうち、1項清掃費、1目清掃総務費は、当初予算27億537万7,000円に、前年度からの繰越明許費繰越額13億4,117万円を合わせた、予算現額40億4,654万7,000円に対し、支出済額40億4,614万6,765円、不用額40万235円で、執行率99.99%でした。こちらの支出は、新施設整備事業ということで、新ごみ処理施設建設に伴う事業に係る費用でございます。

令和4年度の主な事業としましては、(仮称)伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設建設工事及び新ごみ処理施設設計・施工監理業務を前年度からの繰越明許分と併せて実施しております。

次に、2目塵芥処理費は、予算現額1億1,280万4,000円に対し、支出済額1億1,216万7,890円、不用額63万6,110円で、執行率99.44%でした。こちらの支出は、令和5年1月からのクリーンセンターいずの運營業務委託料及び、モニタリング業務委託料でございます。

4款1項1目利子及び、14ページ、15ページにあります5款1項1目予備費の支出はございませんでした。以上、歳出合計で支出済額42億1,084万911円、不要額550万1,089円でございます。

続いて、16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額

42億3,476万9,000円、歳出総額42億1,084万1,000円、歳入歳出差引額2,392万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源は0円ですので、実質収支額は2,392万8,000円になります。

続いて、18ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。

1の公有財産のうち、まず(1)行政財産の土地及び建物につきましては、建物の完成に併せて建物登記と地目変更登記を行いましたので、区分の増減がありました。また、新設市道の用地として、590.70㎡の減であります。(2)普通財産の土地及び建物、(3)山林、(4)物件の取得はございません。

20ページをお願いいたします。(5)有価証券、(6)出資金及び出捐金もございません。

2.物品につきましては庁用車1台で、前年度末と変更ありません。3.債権、4.基金はございません。

なお、地方自治法第233条第5項に定める、主要な施策の成果を説明する書類としての「事業別決算概要報告書(令和4年度)」は別添のとおりでございます。

以上で、令和4年度組合会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長(小澤五月江君) 説明が終わりました。ここで、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。山本監査委員。

〔監査委員 山本昭彦君登壇〕

○監査委員(山本昭彦君) 議会選出の監査委員の、山本でございます。

議案第8号「令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、審査を実施した結果と意見を述べさせていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。本年6月23日、クリーンセンターいず2階会議室において、令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計の決算審査を実施いたしました。

歳入歳出決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令に適合し、かつ決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も適正であると認められました。審査を実施した結果、監査委員として、審査意見を述べさせていただきましたので、申し上げます。

1点目は、組合予算の適正な執行についてであります。地方自治法第2条第14項に規定されているとおり、最少の経費で最大の効果を上げるよう、適正な執行をお願いいたします。

2点目は、新施設整備事業についてであります。新ごみ処理施設建設工事が完了し、計画どおり、令和5年1月から稼働いたしました。この事業は、両市において大規模事業であり、市民の関心も高い事業であります。管理運営に関しても、引き続き事故なく運営できるよう努めていただきたいと思います。また、周辺環境及び近隣住民等に対して、引き続き十分な配慮を行うようお願いいたします。

第3点目は、「市民への情報提供について」であります。市民への情報提供として、建設中は組合ホームページに毎月の進捗状況を掲載するとともに、「新ごみ処理施設建設ニュース」を2回発行し、各戸に配布して情報提供を行っています。また、施設の見学については、地域の団体をはじめ、他県からの行政視察の受け入れを行いました。今後は小学校の社会科見学の受け入れや、地域のふれあいサロンの見学も多く予定されているようなので、引き続き市民への情報提供については積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

審査の結果及び審査意見書につきましては、以上であります。

○議長(小澤五月江君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑の通告

がありましたので、これを許可いたします。6番内田隆久議員。

〔6番 内田隆久君登壇〕

○6番(内田隆久君) 議席番号6番内田でございます。通告書に基づきまして質問させていただきます。議案第8号令和4年度、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算認定について、決算書8ページ、9ページ、1款分担金および負担金、1項負担金、1目構成市負担金収入済額22億3,608万9,000円の伊豆市分10億232万6,894円と、伊豆の国市分12億3,376万2,106円の、組合運営費と施設運營業務費の金額は、それぞれいくらですか。以上でございます。

○議長(小澤五月江君) ただいまの内田議員の質疑に対し、答弁を求めます。管理者。  
〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者(菊地豊君) 事務局長に答弁をさせます。

○議長(小澤五月江君) 事務局長。

○事務局長(原田一郎君) それでは、1款1項1目の構成市負担金についてお答えいたします。令和4年度の構成市からの負担金についてですが、令和4年度の負担金を算出した際は、組合規約の改正前でしたので、改正前の負担割合で算出しております。このため、組合運営費と施設運營業務費を分けず、総額の50%を均等割、残りの50%を計画ごみ量割で構成市にご負担していただいております。均等割の金額につきましては、両市とも5億5,902万2,250円。ごみ量割の金額は、伊豆市が4億4,330万4,644円。伊豆の国市が6億7,473万9,856円というふうになっております。以上でございます。

○議長(小澤五月江君) 再質問を許可します。6番内田議員。

○6番(内田隆久君) 今のご説明ですと、改正前の負担割合というふうにおっしゃいましたけれども、これ、令和5年1月1日施行だったような気がするんですけども、これはなぜ前ので今ご説明されたんでしょうか。

○議長(小澤五月江君) 事務局長。

○事務局長(原田一郎君) ただいま内田議員からもお話がございましたが令和5年1月1日に規約変更されたということで、今のこの時期に、ましては改正前の計算ではないかというご質問かと思いますが、昨年度令和4年度の負担金を算出するに当たりましては、その前年度、令和3年度の時点で、令和4年度の負担金を決めさせていただいております。のちの議案第9号の方でも関連してまいります、そのときにもご説明をさせていただきますが、まず令和4年度分につきましては、旧の規約改正前の負担金でご負担をいただきまして、それで今度、令和5年1月1日から新しく施設が稼働しましたときからは、議員がおっしゃられました、施設運營業務費の部分というのがわかりますので、その部分につきましては、令和4年度でいただいた負担金を精算をするときに、その負担割合をもとに精算をさせていただいております。以上でございます。

○議長(小澤五月江君) 6番内田議員。

○6番(内田隆久君) 今回の決算というのは、令和4年度決算というのは、令和5年1月から3月の分の処理の決算ですよね。それはなぜ改正前のやつでやってるのか、もうちょっとよく説明していただかなければわかんないんですけど。

○議長(小澤五月江君) 答弁を求めます。事務局長。

○事務局長(原田一郎君) すみません。上手にお答えできなくて申し訳ありません。令和4年度の負担金を計算をするに当たりましては、令和3年度の時点での計算をさせていただいております。それというのは、今回の令和4年度の改正は、あくまでも令和5年1月

1日から施設運営事業分、新しい施設が稼働しましたので、その部分も当然令和4年度については、入っておりますので、まずは令和4年度分の負担金を算出するに当たりましては、それ以前の令和3年度の時点での負担金の割合で令和4年度に歳入させていただきました。その後、令和4年度の現金の精算をする際に、今の1月からの負担金の割合を変更した部分につきましては、令和4年度の精算で現金をお返しするときに、計算を採用させてお返しをするという形で計算をさせていただきます。以上でございます。

○議長（小澤五月江君） これにて質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論ありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（小澤五月江君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第8号「令和4年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（小澤五月江君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

#### ◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤五月江君） 日程第7、議案第9号「令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 議案第9号について、提案理由を申し上げます。本案は、当組合会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,392万8,000円を追加し、予算総額を5億2,892万8,000円とするものです。詳細について、事務局長に説明をさせます。

○議長（小澤五月江君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 原田一郎君登壇〕

○事務局長（原田一郎君） それでは、議案第9号令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算第1回の内容の説明をさせていただきます。議案書の別冊、表紙右上に別冊と記載してございます冊子の1ページをお願いいたします。今回の補正は、第1条第1項にあります、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,392万8,000円を追加し、予算総額を5億2,892万8,000円とするものでございます。

次の2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正です。2ページの歳入です。補正額は、3款繰越金、1項繰越金が2,392万8,000円の増額となり、歳入合計は、補正前の額5億500万円に補正額2,392万8,000円を追加して5億2,892万8,000円とするものでございます。

次に3ページの歳出です。補正額は、2款総務費、1項総務管理費が2,392万8,000円の増額となり、歳出合計は、補正前の額5億500万円に補正額2,392万8,000円を追加して5億2,892万8,000円とするものでございます。

4ページからは、歳入歳出補正予算事項別明細でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入です。3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金2,392万8,000円の増額は、令和4年度決算で生じた歳入歳出差引額

2,392万8,321円を令和5年度に繰り越すためのものがございます。当初予算に1,000円計上してございますので、補正額は2,392万8,000円となります。

次に、8ページ、9ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を2,392万8,000円増額し、22節の40細節、過年度構成市負担金精算金として、令和4年から繰り越した。剰余金を構成市に返還いたします。歳入歳出予算は以上となります。以上で、令和5年度組合会計補正予算第1回の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（小澤五月江君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑の通告がありましたので、これを許可します。6番内田議員

〔6番 内田隆久君登壇〕

○6番（内田隆久君） 議席番号6番内田隆久でございます。議案第9号令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理組合会計補正予算第1回、議案書別冊8ページ、9ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、22節償還金利子および割引料、22-40過年度構成市負担金精算金2,392万8,000円の予算額を、伊豆市1,264万6,062円と伊豆の国市1,128万2,259円の精算としている根拠はなんですか。以上です。

○議長（小澤五月江君） ただいまの内田隆久議員の質疑に対し、答弁を求めます。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 事務局長に答弁をさせます。

○議長（小澤五月江君） では、事務局長。

○事務局長（原田一郎君） それでは、2款1項1目一般管理費の過年度構成市負担金精算金の根拠についてお答えいたします。当組合の構成市負担金の負担割合については、組合規約に基づき算出しております。令和4年度につきましては、年度途中において、施設が完成し、運営が始まりましたので、これに伴い、組合規約の改正を行いました。このため、令和4年度に限り、負担割合が、施設の稼働前と稼働後で異なるため、精算についても、稼働前と稼働後に分けて算出しております。

負担割合につきましては、4月から12月までは、工事費を含めた運営費を均等割50%、計画ごみ量割50%で算出し、施設が稼働した1月から3月は、組合運営費と施設運営業務費とに分け、組合運営費は均等割50%、実績ごみ量割50%、施設運営業務費は均等割10%、実績ごみ量割90%で算出しております。以上でございます。

○議長（小澤五月江君） 再質問を許します。6番内田隆久議員。

○6番（内田隆久君） ただいまのご説明です、4月から12月が改正前で、1月から3月が改正後ということで分かったんですが、4月から12月までの総額と1月から3月までの総額を教えてください。

○議長（小澤五月江君） 答弁を求めます。事務局長。

○事務局長（原田一郎君） ただいまのご質問ですが、4月から12月の総額につきましては、21億705万9,136円。それから、1月から3月につきましては、組合運営費につきましては、1,428万471円、施設運営業務費につきましては、9,082万1,072円というふうに分かれています。以上でございます。

○議長（小澤五月江君） 再質問よろしいですか。

○6番（内田隆久君） はい。

○議長（小澤五月江君） これにて質疑を終結いたします。次に、討論に入ります。討論はございますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(小澤五月江君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第9号「令和5年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第1回)」を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(小澤五月江君) 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤五月江君) 日程第8、議案第10号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 菊地豊君登壇]

○管理者(菊地豊君) 議案第10号について提案理由を申し上げます。本案は、令和6年1月1日から令和7年12月31日まで、スルガ銀行株式会社を当組合の指定金融機関として指定するため、地方自治法第235条第2項および同法施行令第168条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

指定金融機関については、効率的に会計処理を行うことができるよう、当組合の出納事務を委託している伊豆市に合わせて指定しております。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小澤五月江君) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(小澤五月江君) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(小澤五月江君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決によって行います。

議案第10号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の指定金融機関の指定について」は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(小澤五月江君) 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長(小澤五月江君) 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小澤五月江君） 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。

これにて令和5年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 小澤五月江

署名議員 内田隆之

署名議員 田中正男